

令和6年第3回瑞穂市議会定例会会議録（第1号）

令和6年9月2日（月）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 承認第4号 令和6年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）の専決処分について
- 日程第6 議案第44号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第7 議案第45号 瑞穂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第46号 瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第47号 瑞穂市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第48号 瑞穂市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第49号 瑞穂市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第50号 瑞穂市給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第51号 令和5年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第52号 令和5年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第53号 令和5年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第54号 令和5年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第55号 令和5年度瑞穂市水道事業会計決算の認定について
- 日程第18 議案第56号 令和5年度瑞穂市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第19 議案第57号 令和5年度瑞穂市水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第20 議案第58号 令和5年度瑞穂市下水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第21 議案第59号 令和6年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第22 議案第60号 令和6年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第23 議案第61号 令和6年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第62号 令和6年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第1号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 宮 川 頌 健 | 2 番  | 横 田 真 澄 |
| 3 番  | 北 村 彰 敏 | 4 番  | 関 谷 英 樹 |
| 5 番  | 今 井 充 子 | 6 番  | 広 瀬 守 克 |
| 7 番  | 藤 橋 直 樹 | 8 番  | 若 原 達 夫 |
| 9 番  | 鳥 居 佳 史 | 10 番 | 関 谷 守 彦 |
| 11 番 | 森 清 一   | 12 番 | 馬 渕 ひろし |
| 13 番 | 今 木 啓一郎 | 14 番 | 杉 原 克 巳 |
| 15 番 | 棚 橋 敏 明 | 16 番 | 庄 田 昭 人 |
| 17 番 | 若 井 千 尋 | 18 番 | 若 園 五 朗 |

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

|                       |         |                      |         |
|-----------------------|---------|----------------------|---------|
| 市 長                   | 森 和 之   | 副 市 長                | 梶 浦 要   |
| 副 市 長                 | 丹 羽 俊 一 | 教 育 長                | 服 部 照   |
| 企 画 部 長               | 磯 部 基 宏 | 総 務 部 長              | 石 田 博 文 |
| 市 民 部 長 兼<br>巢南庁舎管理部長 | 臼 井 敏 明 | 健康福祉部長               | 佐 藤 彰 道 |
| 都市整備部長                | 桑 原 秀 幸 | 環境水道部長               | 矢 野 隆 博 |
| 教 育 委 員 会<br>事 務 局 長  | 佐 藤 雅 人 | 会 計 管 理 者            | 広 瀬 進 一 |
| 代表監査委員                | 浅 村 孝 司 | 監 査 委 員 長<br>事 務 局 長 | 今 木 浩 靖 |

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

|        |         |     |         |
|--------|---------|-----|---------|
| 議会事務局長 | 井 上 克 彦 | 書 記 | 廣 瀬 潤 一 |
|--------|---------|-----|---------|

### 開会及び開議の宣告

○議長（庄田昭人君） ただいまから令和 6 年第 3 回瑞穂市議会定例会を開会いたします。

それでは本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（庄田昭人君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号 9 番 鳥居佳史君と  
10番 関谷守彦君を指名いたします。

---

### 日程第 2 会期の決定

○議長（庄田昭人君） 日程第 2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 9 月27日までの26日間にしたいと思います。御  
異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から 9 月27  
日までの26日間に決定しました。

---

### 日程第 3 諸般の報告

○議長（庄田昭人君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

6 件報告します。

まず 1 件について、議会事務局長より報告させます。

○議会事務局長（井上克彦君） 議長に代わり、1 件報告します。

地方自治法第235条の 2 第 1 項の規定による例月出納検査の結果報告を同条第 3 項の規定に  
より監査委員から受けております。検査は、令和 6 年 6 月分、7 月分が実施されました。いず  
れも現金、預金及び借入金の金額などは関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはない  
との報告でした。

その他の項目については、お手元に配付のとおりです。

○議長（庄田昭人君） 以上、報告した例月出納検査の資料は事務局に保管してありますので、  
御覧いただきたいと思います。

続きまして、議員派遣の結果を報告願います。

7 月17日開催の岐阜県市議会議長会について、森清一副議長から報告願います。

11番 森清一君。

○11番（森 清一君） 議席番号11番 森清一でございます。

それでは、市議会議長会関係の報告をさせていただきます。

令和6年7月17日に第292回岐阜県市議会議長会議が大垣市で開催され、議長と私が出席いたしました。

会議では、令和6年2月1日から令和6年7月16日までの会務報告の後、令和5年度決算の認定など3議案が審議され、いずれも原案のとおり可決、認定されました。また、次回の岐阜県市議会議長会議は高山市での開催が決定され、令和7年1月に開催の予定です。

以上で報告を終わります。

○議長（庄田昭人君） 次に、7月1日から7月3日の3日間での市町村議会議員研修「社会保障・社会福祉」について、宮川頌健君から報告願います。

1番 宮川頌健君。

○1番（宮川頌健君） 皆様、改めましておはようございます。

議席番号1番、創緑会の宮川頌健でございます。

ただいま議長より議員派遣の報告について発言の許可をいただきましたので、7月1日より3日まで行われました令和6年度市町村議会議員研修「社会保障・社会福祉」について、受講者を代表して報告させていただきます。

今回の受講者は、全国から119名の議員、そして瑞穂市からは関谷守彦議員、今井充子議員、そして私の3名の議員が受講しました。

1日目、初日は2講義ありました。

1つ目は、「将来の社会保障の姿を考える」と題し、兵庫県立大学 香取照幸氏が、2040年の社会イメージの下、高齢化の中でのまちづくりの課題、地域共生社会を実現するための手段としての地域包括ケアシステムについて講義を受けました。

2つ目は、「これからの子育て支援」と題し、日本福祉大学の渡辺顕一郎氏が、日本の将来推計人口を基に、予防型支援としての子育て支援、子育てを取り巻く経済状況についての話がありました。

2日目は、4講義ありました。

1つ目は、「データから読み解く日本の少子化の要因」と題し、聖路加国際大学の坂元晴香教授による子育て支援と少子化対策の違い、そして未婚の増加の原因は若い世代の価値観の変化、娯楽の多様性、女性の高学歴化で片づけられる話ではないといった講義内容でした。

2つ目は、「福祉介護サービスの人材確保と育成」と題し、島根大学の宮本恭子氏による介護職員の待遇改善の取組、介護現場における生産性向上に向けたテクノロジーの普及促進、外国人介護人材の受入れの仕組みに関する話でした。

3つ目は、「生活困窮者の実態と支援策」と題し、大阪公立大学の垣田裕介氏による生活困窮の多様な側面、コロナ禍における生活困窮者の実態と生活実践についての調査・研究から、相談支援の重要性に関するお話がありました。

4つ目は、「高齢者福祉と地域共生社会における市町村議会の役割」と題し、ニッセイ基礎研究所の三原岳氏により、地域包括ケアについて何を意味しているのか具体的に考える必要があること、地域の実情を踏まえ高齢者の暮らしから施策を発想する必要性があることについての話がありました。

3日目の最終日は、グループに分かれて意見交換をしました。前日の地域共生社会に関して、生活のしづらさのある人たちへの支援を自治体が民間専門機関とどのように連携したらいいのか、地域住民との協働も含めてできることは何があるのか、具体例を挙げて各グループが議論を深めることができました。

今回の研修で学んだこれからの子育て支援、地域共生社会の実現などを議会としても取り組んでいきたいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（庄田昭人君） 次に、7月29日と7月30日の2日間での市町村議会議員特別セミナーについて、若原達夫君から報告願います。

8番 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） 議席番号8番 若原達夫です。

議長より発言の許可をいただきましたので、研修の報告をさせていただきます。

7月29日、30日の2日間、令和6年度第2回議会議員特別セミナーを滋賀県大津市内の全国市町村国際文化研究所で受講してまいりました。参加者は、若園五朗議員と藤橋直樹議員と私の3名でありました。なお、私は穂積庁舎内におけるオンライン講習となりました。

今回の研修は、特別セミナーとして4人の講師による講義を聞く内容でありました。内容は様々な分野に及んでいましたが、私が一番興味を引いたのが、滋賀県知事 三日月大造さんの「ともにいきる～未来につなぐ、みんなでつくる「健康しが2.0」」でありました。その中で、よりよき自治の追求として幸せが続く持続可能な滋賀の実現に向けたチャレンジを、8つのテーマに絞り講演されたことでありました。時間の関係で詳細については御紹介できませんが、三日月知事が就任後、県内の市町村に連泊の宿泊など多くの時間を費やして訪問された経験談をお話しされました。

テーマである共に生きるでは、子どものまち、人づくりとして、2028年には滋賀県では初の高等専門学校の開校を目指して準備していることや、高校生の海外留学応援プログラムを立ち上げ、将来の滋賀県に必要な人材を育てていること、また滋賀県の適度な空間が広がる地理的な条件を生かし、公園の価値、魅力の再認識を進め、特に琵琶湖と共に生きてきた暮らしを未

来へ引き継ぐために、世界農業遺産としての琵琶湖システムを琵琶湖との約束としてみんなのゴールとしていることなどを講演されました。

この講義を受けて、私は地元を再認識することの大切さを学ぶことができたと感じております。それは、瑞穂市のよさを再認識し、瑞穂市の発展につなげること、そして人口が増え続ける瑞穂市へつなげていくことであると感じました。

以上で、研修の報告とさせていただきます。

○議長（庄田昭人君） 次に、7月31日の広報編集委員研修「議会広報の枠組みとメディアの活用」「伝わる議会広報紙の企画と編集を考える」について、北村彰敏君から報告願います。

3番 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 改めまして、おはようございます。

議席番号3番、日本維新の会、北村彰敏です。

議長より発言の許可をいただきましたので、去る令和6年7月31日に京都で行われました議会広報編集委員会の研修報告をさせていただきます。

参加者は、馬淵議員、鳥居議員、宮川議員、私北村の4名でありました。

本研修では、広報紙の企画と編集、効果的な広報戦略の構築について学びました。

講師は一般社団法人自治体広報広聴研究所の代表理事であり、広報アドバイザーの金井茂樹氏が務めました。研修は以下の内容で行われました。

まず広報広聴の歴史や、地域課題解決のフレームワークについて学びました。自治体議会の広報紙とウェブサイトの現状と課題を整理し、SNSの活用についても触れました。

次に、広報紙の読者層を分析し、ターゲットに合わせた企画の立て方を学びました。具体的には、議案審議や一般質問、委員会報告など、どのように紙面に組み込むかについての説明がありました。その後、見出しやリード、本文、図表、写真の配置といった編集技術について学びました。さらに、視覚的に見やすいデザインや色覚に配慮したカラーユニバーサルデザインを取り入れる方法を学びました。

最後に、実際の広報紙を題材に、効果的な紙面構成についてのフィードバックを行いました。私たち瑞穂市議会の広報紙も取り上げられ、貴重なアドバイスをいただきました。

次に、研修を通じて以下の点を重点的に学びました。関心の低い読者にも読みやすい紙面づくりが求められる読者視点の重要性、写真やイラスト、カラーを効果的に活用することで視認性と可読性を高めるデザインの工夫、広報紙だけでなくデジタル媒体を活用して幅広い情報発信を行うためのSNSの活用方法を学びました。

また、瑞穂市の広報紙ナンバー82について、金井氏から以下の具体的なアドバイスをいただきました。以下がその内容です。

まず3ページに、18歳まで医療費無料化についての記事がありましたが、対象となった1万

2,558人が安心して病院に行けるようになったこと、そしてこの事業によってまちがどのようによくなったかを伝えることが重要、ただのアウトプット、事業の結果だけでなく、アウトカム、成果も伝えていくことで議会の成果として認識される。

次に、4ページのPay Pay 30%還元について、飲食店の方々がどれだけ助かったかを書く、読者にとってより具体的で分かりやすい情報となる。

また、6ページの公園の維持管理、マイナンバーカードの普及などの単語だけの見出しではなく、監視型の見出しにすることで読者に対する訴求力が増す。例えば公園の維持管理はやマイナンバーカードの普及はという見出しにすることで読者の関心を引きやすくなる。そして、8ページの表の横の斜線はもう少し薄くすることで見やすくなる。また、リード文をつけて流れを説明することで読者が内容を理解しやすくなる。そして、一般質問に関しては特に言うことがなく、議員の名前に振り仮名をつけることの指摘のみで、イラストや写真もあり、質問と質問の間に余白も取れており、全国レベルのフォーマットになっているとの評価をいただきました。

今回の研修は、議会広報紙の企画・編集において非常に有益な内容でした。金井氏の豊富な経験と知識に基づく講義は、広報活動を進める上での大きな指針となりました。これらの学びとアドバイスを生かし、瑞穂市議会の広報紙をより充実させていきたいと考えております。

以上で研修報告を終わります。

○議長（庄田昭人君） 次に、8月8日と8月9日の2日間、市町村議会議員研修「自治体予算を考える」について、横田真澄君から報告願います。

2番 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 改めまして、おはようございます。

議席番号2番、創緑会、横田真澄でございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、研修報告をさせていただきます。

このたび、8月8日、9日の2日間にわたり、全国市町村国際文化研修所にて市町村議会議員研修「自治体予算を考える」という研修を受講してまいりましたので、報告をさせていただきます。

講師は、武庫川女子大学経営学部教授の金崎健太郎先生でありました。

地方議会は、広く市民の意見や要望を把握し議論することによって市民の未来をつくる役割を担っております。地方の財政状況が厳しくなる中、市民の代表として一番身近な存在である地方議会は、まちの財政状況や施策を把握、議論することがますます重要となってきております。

そうした背景を踏まえたこの研修は、まず1つ目に、自治体予算の原則・制度、歳入歳出予算の基本的事項やチェックポイントについて。そして2つ目に、財政診断を基に持続可能な財

政運営方策について。3つ目に、地方公会計の基本的事項を理解し、その活用について。以上の3点がポイントとなっております。

それらを理解した上で、私たち議員が果たすべき役割としては、市民の声をしっかりと反映させつつ、効率的で公平な予算配分が行われるよう監視や提言を行うことであります。税收や交付金などの財源をどのように確保し、限られた財源を市民のニーズに応じて効率的に配分するかが議会の重要な責務です。また、予算が計画どおりに執行されることは、自治体の信頼性に直結します。そのため、執行状況を常に把握し、必要なときには迅速に対応することが重要であり、私たち議員としても予算が適切に使われているかを監視し、市民の皆様に説明責任を果たす必要があります。

今回の研修を通じて、私たち議員が果たすべき役割の重さを改めて感じるとともに、議会活動において予算編成や管理の議論を深めるためには、さらなる研さんの必要があると感じました。同時に、今後も積極的に提案を行い、効果的な予算管理と執行の実現に努めてまいります。

以上、簡単ではございますが、研修報告を終わります。

○議長（庄田昭人君） これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（庄田昭人君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がありましたので、これを許可します。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 皆様、おはようございます。

それでは、8件の行政報告をさせていただきます。

初めに、令和6年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会についてを報告します。

令和6年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が、去る8月19日、岐阜市柳津公民館において開催されましたので、その状況について報告いたします。

専決処分の報告が1件、議案が3件あり、概要は次のとおりであります。

報告第1号専決処分の報告についてであります。

岐阜県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について、令和6年3月5日付で辞任した小島英雄監査委員の後任として、岐阜県町村会から推薦のあった朝倉和仁氏（輪之内町長）の選任について、令和6年4月12日に専決処分したのでこれを報告し、承認を求めるものであります。

議案第8号令和6年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算額の総額にそれぞれ52億4,069万5,000円を追加し、総額3,104億3,739万2,000円とするものであります。

歳入は、令和５年度療養給付費等の精算に伴う市町村負担金8,304万2,000円、繰越金51億5,765万3,000円であります。

歳出は、令和５年度療養給付費等の精算に伴う償還金52億4,069万5,000円であります。

次に、議案第９号岐阜県後期高齢者医療広域連合監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方自治法の一部改正に伴い、引用規定を改めるものであります。

次に、議案第10号令和５年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

一般会計につきましては、歳入総額を２億6,400万2,366円、歳出総額２億2,689万8,116円で、差引額は3,710万4,250円となりました。

歳入の主なものは、市町村からの事務費負担金２億2,972万5,977円であります。

歳出の主なものは、人件費等の総務費２億2,542万1,337円であります。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入総額2,951億9,355万2,474円、歳出総額を2,823億9,765万3,647円で、差引額は127億9,589万8,827円となりました。

歳入の主なものは、市町村支出金536億9,566万3,532円、国庫支出金930億903万1,788円、支払基金交付金1,116億8,538万9,000円、繰越金122億5,098万4,416円などであります。

歳出の主なものは、保険給付費2,748億6,700万3,060円、保健事業費13億2,685万7,805円、諸支出金53億7,191万2,613円などであります。

以上１件の報告及び３件の議案は、質疑・討論なく、採決の結果、全て承認、可決されました。詳細については、市民部医療保険課に資料が保管されていますので、御覧いただければと思います。

次に、報告第11号専決処分の報告について（損害賠償その１）を報告いたします。

令和６年６月25日午後４時頃、穂積北中学校野球部の生徒が同校グラウンド東側でバッティング練習をしていたところ、打球が防球ネットを越え、県道23号線穂積北中学校前信号付近で信号待ちをしていた車両の左前方側面に当たり損傷した事故について和解し、損害賠償の額を定めることにつき専決処分したものであります。

次に、報告第12号専決処分の報告について（損害賠償その２）を報告します。

令和６年７月24日午後２時頃、穂積北中学校の職員室前の花壇にて同校職員が肩かけ草刈り機で除草していた際に小石がはね、同校の職員駐車場に駐車していた車両の運転席側の窓ガラスに当たり破損した事故について和解し、損害賠償の額を定めることにつき専決処分したものであります。

次に、財政の健全化判断比率等に関する報告を一括して申し上げます。

報告第13号令和５年度瑞穂市財政健全化判断比率の報告について、報告第14号令和５年度瑞

穂市農業集落排水事業特別会計資金不足比率の報告について、報告第15号令和5年度瑞穂市水道事業会計資金不足比率の報告について、報告第16号令和5年度瑞穂市下水道事業会計資金不足比率の報告についてです。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和5年度の決算に基づき算定した結果、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率及び資金不足比率は、いずれも発生しておりませんでした。実質公債費比率につきましては、前年度より0.5%増の1.2%となりました。よって、ここに監査委員の意見を添えて報告します。

最後に、報告第17号令和5年度瑞穂市一般会計継続費精算報告書の報告について、中小学校大規模改修事業の継続年度が終了したことから、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものであります。

以上8件について、行政報告をさせていただきました。

○議長（庄田昭人君） これで行政報告は終わりました。

---

#### 日程第5 承認第4号から日程第25 議案第63号までについて（提案説明）

○議長（庄田昭人君） 日程第5、承認第4号令和6年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）の専決処分についてから日程第25、議案第63号訴えの提起についてまでを一括議題とします。

市長、提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 暦は9月に変わりましたが、まだまだ暑さが続いています。今年の東海地方の梅雨明けは7月18日と平年並みでありましたが、その後は猛暑日が連続27日間も続くなど、異常な気象変動となっております。議員、市民の皆様方におかれましては残暑のお見舞いを申し上げますとともに、本日令和6年第3回瑞穂市議会定例会に御出席を賜りましたこと、お礼を申し上げます。

毎年のように梅雨の末期には全国どこかで線状降水帯が発生し、災害が起きています。7月25日から26日にかけての大雨により、秋田県、山形県の一部地域に対して災害救助法の適用がされるなど、大きな災害が発生しました。一日も早い復旧・復興を願ってやみません。

また、梅雨が明けてからは猛烈な暑さが続く中、台風7号がお盆休みに関東地方に接近し、交通機関にも大きな影響をもたらしました。一方では、上空の暖かい空気が山を越えて高温になって吹き下ろすフェーン現象によって連日猛暑日となり、気象庁は熱中症、突風、集中豪雨などの異常気象への警戒を呼びかけております。

また、このように猛暑が継続すると見込まれることなどを背景に、気候変動適応法が改正され、暑さをしのぐために開放する冷房設備が整った施設をクーリングシェルターとして指定することができるようになりました。当市でも多くの施設を指定し、市民の方が気軽に施設で涼

んでいただけるようにしております。まだまだ暑い日は続きますので、引き続き熱中症対策をお願いします。

8月8日に宮崎県沖で発生した震度6弱の地震を受けて、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が初めて発表されました。地震の発生から1週間経過したことから、15日をもって政府としての特別な注意の呼びかけは終了しましたが、南海トラフ沿いではいつ大規模地震が発生してもおかしくないことに留意し、日頃からの地震の備えを引き続きお願いするとともに、いま一度地震への備えを再確認していただき、地震が発生したらすぐに避難できるよう準備をお願いします。

さて、この8月は2週間にわたり開催されましたパリオリンピックに尽きるかと思います。四年に一度の祭典であり、今回で33回目となるオリンピック競技大会で、日本人選手がこれまでの練習を積み重ねた技とチーム、仲間という精神的支えを力にして勝負する姿、そしてこのオリンピックに向けてこれまで支えてくれた人たちを喜ばせたいという強い意志で最後まで決して諦めずに臨む雄姿が、感動と勇気を与えてくれました。結果は申し上げるまでもなく、海外開催のオリンピック史上最多の45個のメダル獲得となりました。

この夏休みは、市内各地域で夏祭りや盆踊り大会などが盛大に開催がなされ、にぎわい、活気、活力を感じるものでありました。8月17日には、E x S i t e サードプレイスにて第11回ほづみ夜市が晴天の下開催され、飲食ブースや盆踊りなど楽しいイベントでにぎわいました。また、同日から18日にかけて、瑞穂市商工会主催の第66回みずほ汽車まつりが開催されました。子ども将棋大会やミニSLに乗ろうなど様々なイベントがあり、猛暑の中でとてもにぎわっていました。25日には、サンコーパレットパークにて「おお！サマーフェス」が開催され、バーベキューや盆踊りなど盛りだくさんのイベントとなりました。

今年度から開始をした一日市長には多くの応募があり、夏休み中計4回実施し、1日3人の一日市長としました。子供たちからは、市長はどんな仕事をしているのか知りたかった、また中学生は政治に関心があるから応募した、しっかりそれぞれが考えを持っていました。抽せんにあぶれた子供たちからは、来年も必ず実施してほしいと連絡をもらいました。子供たちにとっては、夏休みのよい思い出になったと思います。それぞれ夏祭りなどのイベント開催に当たり御尽力いただきました皆様にお礼を申し上げます。

平成22年11月30日に市が非核・平和都市宣言をして今年で14年目を迎えます。今年は、中小学校へ平和意識の醸成を図ることを目的に、被爆の実相を語る平和の象徴である被爆アオギリ二世を植樹しました。児童代表からは、今日いただいたアオギリをみんなが安心して過ごせる中小学校のシンボルとして、大切に育てていきますと力強く誓ってくれました。

また、市としては初めて瑞穂市戦没者合同追悼式を8月15日に開催し、25日には朝日大学体育会吹奏楽部とみずほレインボー合唱団による「みずほ平和の祈り2024」平和コンサートが開

催され、多くの方にお越しをいただき、聴いていただきました。

私は、この7月、8月は先進自治体への視察研修をさせていただきました。7月22日には静岡県菊川市へ伺いました。菊川駅周辺整備や産業支援センター、防災の拠点を見せてもらい、子ども・若者参画宣言などの内容を聞いてきました。29日には、午前中は愛西市の防災の拠点、午後からはあま市の庁舎建設について、それぞれ担当職員と視察をすることができました。8月の21日には、私は2回目となることから同行はしませんでした。梶浦副市長と関係部署の職員で小牧市のこども未来館を見てきてもらいました。今はインターネットなどで簡単に情報を入手できますが、直接出向いて、見て説明を聞くことはとても有意義な視察研修であり、菊川市、愛西市、あま市とは今後とも瑞穂市に来てもらったり、交流を深めていきたいと考えております。

今日から夏休みも終わり、市内の小・中学校の授業が始まります。今年の夏休みは、地域のイベント、校区の夏祭り、汽車まつりなどがあり、思い出になったことと思います。その反面、夏休み明け、心身の状況が大きく変化することがあることから、子供たちの様子をしっかりとつかむことが必要だと思います。

9月に入り、敬老の日をお迎えになられること、心よりお祝いを申し上げます。本市の総人口は、令和5年度末の総人口5万6,274人と増加傾向にありますが、高齢者人口についても1万2,267人、高齢化率は21.8%と増加しております。先日、県内の自治体の平均寿命が公表されました。当市の男性は1位で82.4歳、前回は2位、前々回が5位と、3回連続で1桁の順位となっています。この理由については、医療技術の進歩や新型コロナウイルスの影響など複合的な要因があると見られております。また、少子高齢化社会への対策として健康寿命の延伸を図ることも重要であると考えております。

一方で、高齢の方の孤立化や認知症を患う方の増加、介護する家族の負担増など、高齢者を取り巻く状況は様々な問題が山積しております。抱えてみえる問題は人それぞれ異なりますが、地域共生社会の実現や健康、生きがいづくりと介護予防の推進により、それぞれの問題に寄り添いながら支援していきたいと思っております。住み慣れた瑞穂市で、可能な限り安心して暮らせるまちを地域と共に目指していきたいと考えております。

続いて、経済情勢に目を向けてみますと、8月の15日に内閣府が発表した今年4月から6月までのGDP速報値は、年率換算で3.1%の増で、2四半期ぶりプラス成長となりました。プラス成長の要因は、一部自動車メーカーの認証不正に伴う生産停止の影響がなくなり、個人消費が回復し、設備投資もプラスになるなど、内需がGDPを押し上げたことによります。

また、内閣府の7月の月例経済報告では、景気はこのところ足踏みも見られるが、緩やかに回復してきている。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や、中

国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしています。

本定例会においては、令和5年度決算が出そろい、財政状況も明らかになりましたので総括しますと、実質収支は例年同様黒字となりました。

基金の積立金現在額は、前年度より3億3,283万1,000円増額し、地方債現在高は、前年度より8億359万9,000円減額となっております。

財政指標の状況を見ても、財政力指数においては前年度とほぼ同数値の0.72となっており、経常収支比率においては、前年度より4.9%上がり88%となっております。

昨年度の決算に係る報告は以上ですが、総括して基金は増大し、起債は減少しました。経常収支比率、実質公債費比率とも僅かに増えていますが、財政の体力的に問題はないものです。今年度も昨年に引き続き、電力・ガス・食料品等の価格高騰により予算も厳しく変動していますので、慎重な財政運営が必要な状況であると言えます。今後も常に健全財政を意識してまいりますので、議員各位の御理解をお願い申し上げます。

それでは、定例会開会に当たり、今回提案する議案について述べさせていただきます。

今回、上程します議案は、専決処分の承認を求める案件が1件、人事案件が1件、条例の改正に関する案件が6件、決算の認定及び剰余金処分に関する案件が8件、補正予算に関する案件が4件、訴えの提起についてが1件の合計21件であります。

それでは、順次提出議案の概要を御説明させていただきます。

まず、承認第4号令和6年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）の専決処分についてであります。

令和6年度定額減税補足給付金の支給について、基準日現在の市県民税の課税情報に基づき算出した結果、既決予算額に不足が生じ、速やかに給付金を支給するために補正予算を専決処分したので、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。

次に、議案第44号人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

人権擁護委員 竹本美晴氏が令和6年12月31日をもって退任されることから、新たに山崎由春氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第45号瑞穂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第46号瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

健康管理医に新たな面接指導を行った場合の報酬を追加するとともに、事業所の規模等により面接指導を行う健康管理医を新たに設けたため、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第47号瑞穂市税条例の一部を改正する条例についてであります。

地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第48号瑞穂市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

児童扶養手当法施行令及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、市条例を改正するものであります。

次に、議案第49号瑞穂市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の公布等に伴い、市条例を改正するものであります。

次に、議案第50号瑞穂市給水条例の一部を改正する条例についてであります。

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、市条例を改正するものであります。

次に、議案第51号令和5年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額216億9,448万2,000円、歳出総額207億9,626万6,000円、差引額8億9,821万6,000円のところ、翌年度へ繰り越すべき財源2億7,266万2,000円を除くと、実質収支額は6億2,555万4,000円となりました。

歳入では、前年度と比較すると、市税、株式等の譲渡所得割交付金、地方交付税繰入金等で5億2,489万5,000円増額となり、国庫支出金、県支出金、繰越金、市債等で11億575万9,000円減額となり、総額5億8,086万4,000円の減額となりました。

歳出では、前年度と比較すると議会費、民生費、農林水産業費、公債費で5億3,372万7,000円増額となり、総務費、衛生費、商工費、土木費、消防費、教育費で8億2,806万9,000円減額となり、総額2億9,434万2,000円の減額となりました。

次に、議案第52号令和5年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額47億6,611万1,000円、歳出総額47億680万円、差引額5,931万1,000円となりました。単年度収支は5,423万3,000円の黒字であります。

歳入の主なものは、国民健康保険税8億3,719万6,000円、県支出金33億1,099万円、繰入金6億261万2,000円などであります。

歳出の主なものは、保険給付費32億1,342万円、国民健康保険事業費納付金13億1,822万

2,000円などであります。

次に、議案第53号令和5年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額6億9,240万8,000円、歳出総額6億8,657万4,000円、差引額583万4,000円となりました。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料5億842万円、繰入金1億4,677万4,000円であります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金6億4,186万5,000円であります。

次に、議案第54号令和5年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額2,445万3,000円、歳出総額1,915万円、差引額530万3,000円となりました。

歳入の主なものは、農業集落排水使用料514万2,000円、一般会計繰入金1,679万4,000円であります。

歳出は、農業集落排水事業費847万4,000円、公債費1,067万6,000円であります。

なお、瑞穂市農業集落排水事業特別会計は令和6年3月31日に打切り決算を行い、地方公営企業法の財務適用に伴い瑞穂市下水道事業会計に統合され、令和5年度をもって廃止しております。

次に、議案第55号令和5年度瑞穂市水道事業会計決算の認定についてであります。

収益的収入及び支出において、収入総額6億94万5,000円、支出総額5億1,683万4,000円となりました。

損益については、純利益6,379万9,000円となりました。

また、資本的収入及び支出においては、収入総額6,763万2,000円、支出総額3億3,995万9,000円となりました。

次に、議案第56号令和5年度瑞穂市下水道事業会計決算の認定についてであります。

収益的収入及び支出において、収入総額2億2,587万5,000円、支出総額1億9,285万8,000円となりました。

損益については、純利益619万1,000円となりました。

また、資本的収入及び支出においては、収入総額6億276万円、支出総額6億5,237万4,000円となりました。

次に、議案第57号令和5年度瑞穂市水道事業会計剰余金の処分についてであります。

未処分利益剰余金1億6,733万5,000円のうち、4,689万5,000円を資本金へ組み入れるものであります。

次に、議案第58号令和5年度瑞穂市下水道事業会計剰余金の処分についてであります。

未処分利益剰余金619万1,000円を減債積立金に積み立てるものであります。

次に、議案第59号令和6年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）であります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出予算額の総額にそれぞれ8億6,140万2,000円を追加し、総額232億2,199万2,000円とし、3件の地方債の補正をするものであります。

今回の補正では、地方財政法第7条の規定により前年度決算剰余金処分として公共施設整備基金積立金に3億1,277万8,000円を計上しました。

歳入の主なものは、市税を1億2,000万円、地方交付税を1億4,250万7,000円、国庫支出金を2億3,093万6,000円、前年度繰越金を3億2,555万4,000円、それぞれ増額し、繰入金2,349万6,000円を減額しました。

歳出の主なものは、総務費として公共施設整備基金の積立てなどで3億2,338万6,000円を増額し、民生費として児童手当の制度改正などで3億6,616万円を増額しました。

土木費として、通学路の安全対策のため道路改良工事費や用地交渉が進んだ道路整備費、舗装工事などの維持補修工事費などで合わせて5,585万円を増額しました。

教育費として、生津小学校プール解体工事費など小学校施設整備費に6,731万3,000円、市民センタートイレ修繕工事に445万3,000円増額しました。

次に、議案第60号令和6年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

歳入歳出予算額の総額にそれぞれ5,899万1,000円を追加し、総額48億4,180万1,000円とするものであります。

歳出の主なものは、基金積立金2,965万5,000円、諸支出金2,305万6,000円の増額などであります。

歳入の主なものは、前年度繰越金5,931万円の増額などであります。

次に、議案第61号令和6年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入歳出予算額の総額に、それぞれ596万2,000円を追加し、総額7億8,767万4,000円とするものであります。

歳出の主なものは、一般会計繰出金583万2,000円であり、歳入は前年度繰越金583万3,000円であります。

次に、議案第62号令和6年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第1号）であります。

瑞穂市農業集落排水事業特別会計の打切り決算に伴い、特例的収入及び支出の金額の変更及び債務負担行為を2件追加補正するものであります。

最後に、議案第63号訴えの提起についてであります。

差押債権の取立てに係る訴えを提起するため、議会の議決を求めるものであります。

以上、21件の提出議案につきましての概要説明をさせていただきましたが、よろしく御審議を賜りまして、適切なる御決定をいただきますようお願いを申し上げ、私の提案説明とさせていただきます。

○議長（庄田昭人君） これで提案理由の説明を終わります。

決算の認定を求める議案について、監査委員から決算監査の意見を求めます。

代表監査委員 浅村孝司君。

○代表監査委員（浅村孝司君） それでは、監査委員を代表しまして、審査結果について御報告申し上げます。

決算審査の対象は、令和5年度一般会計と3つの特別会計、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書、公営企業としての水道事業会計、下水道事業会計の合計8部門でございます。

決算の詳細につきましては、意見書の決算の概要、事業の実績等を御覧いただくようお願い申し上げます、私からは審査の結果と意見につきまして要点を絞り報告させていただきます。

まず一般会計、特別会計、歳入歳出決算及び基金運用状況の審査の結果でございます。意見書の1ページを御覧ください。

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書及び実質収支に関する調書、財産に関する調書は、審査した限りにおいて、いずれも関係法令に準拠して作成され、その計数は関係諸帳簿と符合し正確であることを認めました。

当年度の一般会計及び特別会計を合わせた決算額は、歳入271億7,745万3,694円、歳出262億878万9,479円で、前年度に比較すると歳入では4億2,317万3,695円、歳出では1億9,449万4,718円とそれぞれ減少しました。詳しくは、5ページを御覧ください。

歳入歳出差引額は9億6,866万4,215円で、このうち翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は6億9,600万2,715円であり、一般会計及び特別会計とも黒字決算となりました。

予算の執行状況においては、おおむね適正に行われているものと認めました。

基金の運用状況は、関係諸帳簿と符合し、いずれも正確であるものと認めました。

続いて、審査の意見でございます。2ページを御覧ください。

まず一般会計についてでございます。

一般会計の収入済額は、前年度に比較して5億8,086万3,365円減少しました。これは、依存財源である国庫支出金が、前年度に比較して4億7,243万5,374円減少したことなどによるものです。

市税の収入済額は、前年度に比較して5,417万3,723円増加しました。

また、市税における不納欠損額は1,270万7,867円で、前年度に比較して1万1,249円減少と前年度並みでしたが、収入未済額は2億309万8,970円で、前年度に比較して1,581万9,590円増

加しています。

昨年度も意見として述べましたが、負担の公平の観点からも収入未済額をそのまま放置し、理由なく時効を待つことのないよう厳格な債権管理を強く求めるところでございます。

ふるさと応援寄附金につきましては、収入済額は7億5,262万5,000円で、前年度に比較して4,921万7,000円増加しました。しかしながら、返礼品等の調達にかかる費用等及び寄附金控除を差し引いた収支は1億9,082万934円で、前年度に比較して411万3,419円減少しております。今後も、より多くの人々が寄附したくなるよう市の魅力発信に取り組んでいただくと同時に、経費の削減にも努めていただきたいと思います。

次に、歳出の削減についてでございます。詳しくは、25ページ以降を御覧ください。

一般会計の節別の決算額は、扶助費40億5,277万6,240円で、以下多額なものとしては負担金、補助及び交付金、委託料、償還金、利子及び割引料、積立金の順となっております。

なお、当年度の実質収支額は6億2,555万4,388円と歳入決算額の2.9%を占めており、実質収支額を標準財政規模で除した実質収支比率は5.1%となり、前年度に比較して改善が見られております。今後も引き続き、常に財政状況を把握し、適切に執行されることを望みます。

次に、国民健康保険事業特別会計・後期高齢者医療事業特別会計についてでございます。詳細につきましては、36ページ以降を御覧ください。

国民健康保険事業は、前年度に比較して被保険者数、世帯数ともに減少、国民健康保険税も6,123万4,446円減少しました。一方、保険給付費は前年度に比較して、1億4,805万3,514円増加しました。引き続き、医療費適正化対策を進めるとともに、国民健康保険税のさらなる収納率の向上に取り組み、国民健康保険事業の健全運営を行っていただきたいと思います。

後期高齢者医療事業につきましては、令和6年3月末日で被保険者数6,515人、支出済額は6億8,657万3,678円と、ともに増加しています。また、後期高齢者医療広域連合への納付金も前年度に比較して3,624万5,219円増加しています。医療費の抑制に当たり啓発活動を行っていただくとともに、医療費適正化に取り組んでいただきたいと思います。

なお、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料についても、市税と同様に負担の公平の観点からも、収入未済額をそのまま放置することなく、厳格な債権管理を強く求めるところでございます。

次に、農業集落排水事業特別会計についてでございます。

農業集落排水事業特別会計は、令和6年4月1日から公営企業会計へ移行しました。経営、資産等の状況の正確な把握、弾力的な経営等の実現により、より一層の経営改革、健全化の推進に努めていただきたいと思います。

最後に、市政運営についてでございます。

当市の人口は増加しているものの、徐々に少子化が進行している状況にあります。このよう

な中、令和6年4月1日時点で待機児童が発生したとのことでした。こどもまんなか応援サポーターとして活動することを宣言した矢先のことであったため、解消に向けて努力していただきたいと思います。なお、令和6年度にはこども計画を策定予定とのことですので、関係各課で連携を図り、実効性のある計画の策定に向け尽力いただきたいと思います。

また、今回の決算審査においては、人員の不足や職員の育成を課題として上げた部署が多かったように思いました。職員の負担軽減につながるような業務のデジタル化が推進されることを期待します。

最後に、滞納整理は市にとって非常に重要な業務であるため、負担の公平の観点からも各担当課において滞納整理の強化に取り組んでいただく等、厳格な債権管理を強く求めます。徴収困難案件につきましても、安易な債権放棄がないことを望みます。今後、より一層各種税及び税外収入金に係る収入未済額の解消に向け勇往邁進していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、水道事業会計の審査結果に移ります。

審査の結果でございますが、審査に付された決算書及び財務諸表は、審査した限りにおいていずれも地方公営企業関係法令に準拠して作成されたもので、経営成績及び財政状態が適正に表示されているものと認められました。

当年度の経営収支は、総収益5億5,133万4,701円に対し、総費用4億8,753万5,255円で、差引き6,379万9,446円の純利益となりました。前年度に比較すると724万5,376円増加しています。当年度純利益に前年度繰越利益剰余金5,664万246円と建設改良積立金の使用によるその他の未処分利益剰余金変動額4,689万5,410円を含め、当年度未処分利益剰余金は1億6,733万5,102円となりました。

なお、収益率、構成比率、財政比率等各項目については、計数を対比させ分析・検討を加えた結果、その数値はおおむね良好であるものと認められました。

続いて、審査の意見でございます。

まずは、経理面についてでございます。

当年度の水道料金に係る不納欠損の額は22万5,618円で、前年度に比較すると1万2,685円減少しました。また、収入未済額の繰越調定額は72万4,018円で、前年度に比較すると7万5,871円減少しました。今後も安定した経営を行っていくため、引き続き未収金の早期回収に努め、適切な債権の管理を行っていただきたいと思います。

続きまして、業務面についてでございます。

有収率については82.36%で、前年度に比較すると0.84%減少しました。基幹・幹線管路の整備、耐震化の推進や継続的に漏水調査を行うことで有収率の向上に努め、水を安定供給できるよう尽力していただきたいと思います。

最後に、今後の水道事業経営についてでございます。

安全で安定した水をいつまでも供給するためには、継続的な漏水の監視や水道施設の計画的な更新と維持管理を行い、災害に備えた整備が必要です。今後より一層効率的な事業運営が求められますので、長期的な展望に立ち、持続的な健全経営を進めていただきたいと思います。

続きまして、下水道事業会計の審査結果に移ります。

審査の結果でございますが、審査に付された決算書及び財務諸表は、所定の方法により審査した限りにおいていずれも地方公営企業関係法令に準拠して作成されたもので、経営成績及び財政状態が適正に表示されているものと認められました。

当年度の経営収支は、総収益 1 億 9,430 万 5,927 円に対し、総費用 1 億 8,811 万 5,018 円で、差引き 619 万 909 円の純利益となりました。前年度に比較すると、264 万 4,324 円減少しています。

当年度未処分利益剰余金は、減債積立金からの振替によるその他の未処分利益剰余金変動額の増減がなかったため、当年度純利益の 619 万 909 円となりました。

続いて、審査の意見でございます。

まずは、経理面についてでございます。

当年度は、下水道使用料に係る不納欠損の額が 3 万 8,136 円で、前年度に比較すると 6 万 8,037 円減少しました。また、収入未済額の繰越調定額は 60 万 7,978 円で、前年度に比較すると 33 万 9,244 円減少しました。未収金が長期化すると徴収が困難となるため、将来の不納欠損を防ぐためにも引き続き未収金の早期回収に努め、適切な債権の管理を行っていただきたいと思います。

業務面についてです。

水洗化率については 75.1% で、前年度に比較すると 0.5% 増加しました。水洗化率は 100% となっていることが望ましいため、引き続き水洗化率向上や下水道接続の促進に努めていただきたいと思います。

今後の下水道事業経営につきましては、瑞穂処理区の下水道事業は令和 9 年度当初の供用開始を目標に整備が進められることになりました。下水道事業は多額の費用を要する事業ですので、事業費の削減に努めるとともに、計画的に下水道使用料の増収を図り経費の削減に取り組むなど独立採算の原則に基づき、一般会計からの繰入金に依存することなく事業を展開していただきたいと思います。

このほか、財政健全化審査及び水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業特別会計における経営健全化審査につきまして実施したところ、財政健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は発生せず、実質公債比率は 1.2% と前年に比べ 0.5% 上がりました。また、3 つの会計における経営健全化判断比率について、資金不足比率は発生しておりません。

審査の結果、意見は以上でございますが、当年度審査の過程において、一部検討、改善を要すると思われる細部の事項につきましては、その都度、決算審査等の段階におきまして職員に口頭で要請したところであり、実施、改善されることを強く望み、私の報告とさせていただきます。これで報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） これで監査委員からの決算審査の意見を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時49分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。ただいま一括議題となっております議案のうち、承認第4号及び議案第44号の2議案を会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっております承認第4号及び議案第44号の2議案は、委員会付託を省略することに決定しました。

---

#### 承認第4号について（質疑・討論・採決）

○議長（庄田昭人君） これより、承認第4号令和6年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）の専決処分についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行う前に申し上げます。採決では、起立採決と併せて採決システムを使用し、賛成または反対のボタンを押していただくようお願いします。

これから、承認第4号を採決します。

承認第4号令和6年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）の専決処分については、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、承認第4号は承認されました。

---

議案第44号について（質疑・討論・採決）

○議長（庄田昭人君） これより、議案第44号人権擁護委員の候補者の推薦については、議会の意見を求められております。

そこで、山崎由春君を人権擁護委員の候補者とする件の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、山崎由春君を人権擁護委員の候補者とする件を採決します。

人権擁護委員の候補者に山崎由春君を適任とする意見の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第44号人権擁護委員の候補者の推薦については、候補者に山崎由春君を適任とすることに決定しました。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

延会 午前10時53分